

# 今カイトヨタの攻め時！！

## フィリピン政府は前にも進めず、後退もできず！

## IMF(国際金属労連)がIMF・JCを激励(公然と批判?)

全造船機械労働組合関東地方協議会

045-575-1948

フィリピントヨタ労組を支援する会

[http://www.geocities.jp/protest\\_toyota/](http://www.geocities.jp/protest_toyota/)

今フィリピントヨタとフィリピン政府は動きが取れない状態に置かれている。フィリピン現地は膠着状態である。

六月三〇日フィリピン政府は、御用組合TMPCLOとフィリピントヨタ労組の間で団体交渉の権利を争う新たな選挙の実施を決定した。この決定は、これまで5年間にわたるフィリピントヨタの団体交渉拒否を免罪し、フィリピントヨタ労組の団体交渉権を否定するものであった。それに対して労働組合を中心として、百を大きく上回る日本を含む国際的抗議がフィリピントヨタとフィリピン政府に寄せられた。そのためフィリピン政府はこの決定をした調停委員を解任せざるを得なかった。同時にフィリピン政府は厚顔にも未だに「新たな承認選挙の決定は撤回しない」と居直っている。

しかしフィリピン政府は、通常であれば決定後一、二週間で開かれる選挙の予備会議を更に四ヶ月も開かないまま放置している。フィリピントヨタとフィリピン政府は、御用組合にこの選挙で勝たせる事なしに、地域の多くの組合に支持され、世界の世論によって支持されているフィリピントヨタ労組の闘いを圧搾できない。そのために、選挙の実施は決めてみたものの、この選挙での勝利の見通しも立たないというジレンマの中に置かれている。

一方、最近IMF(国際金属労連)が盛んにフィリピントヨタなどの日本の多国籍企業の争議を取り上げている。先にIMFは「ニュース・ブリーフ」(95年11号)で、フィリピントヨタとインドホンダ、ニカラグア矢崎総業を含む世界の争議組合の紹介をした。ところがなんとIMF・JCはこの日本語訳のホームページからこの日本多国籍企業の三つの事件を全面カットしてみせた。また、最新の雑誌ではマルチエロ・マレンタツキ書記長もこれらの争議について述べている。今度は、さすがのIMF・JCもこの書記長文書の日本語訳を公表しないわけにはいかなかった。しかしここでもIMF・JCは「私はまた、会社の本拠そのものが存在する地元において、より一層の努力が払われるべきであると信じています。」という重要部分を削除している。この文章でマレンタツキ書記長は、日本多国籍企業が海外で起こしている労使紛争解決のための取組は、日本多国籍企業の本拠地である日本での取組が決定的に重要なのだとIMF・JCを叱咤(シツタ)激励しているのである。IMF・JCがこの部分を削除したのは当然である。日本で世界製造業NO1のグローバル企業トヨタに対してフィリピントヨタ労組と一緒

# 12月9日(金)13:30 トヨタ本社前へ！

# 神奈川県労働委員会の攻防を注視しよう！

に闘ってきたのは全造船関東地協など神奈川県労働運動交流に集まる労組等とフィリピントヨタ労組を支援する会などの市民のグループであり、トヨタ労組を中心にIMF・JCは沈黙を決め込んでいたのである。それどころか、今年四月トヨタ労組の執行委員二名がフィリピントヨタを訪問し、彼らはフィリピントヨタ労組を素通りして御用組合を激励している。

しかし私たちはIMFがIMF・JCにフィリピントヨタなど日本の多国籍企業の労使紛争へ積極的にかかわるよう要請していることを高く評価しよう。トヨタとトヨタ労組、IMF・JCに対する国際的包囲がIMF傘下の世界の多くの労働組合にまで広がり、遂にIMF本部を動かす、機関誌上で公然と取り上げるまでになったのである。IMF・JCやトヨタ労組はこの新しい情勢にどのように対応するのであるうか。彼等がここで具体的な『成果』を上げることができなかったなら、彼等は疑いなく国際労働運動の笑いものになるに違いない。

今が攻め時である。そして、決定的に重要なのは私達の闘いである。トヨタが三年連続で一兆円以上の利益を上げることが確実である。しかし、トヨタは多くの予想に反して次期経団連会長を辞退した。フィリピントヨタ労組と私達の闘いによって、世界の労働組合、世界の企業、世界の政府、そして世界の格付け会社からすらトヨタが「フィリピントヨタ争議のトヨタ」として注視されることになった。そして、世界のIMF(国際金属労連)が争議解決のための行動をIMF・JCに要求するまでになったのである。

神奈川県労委では、今審問に移るべきか否かを巡って激しい攻防が続いている。神奈川県労委は一度審問に移ろうとした。しかしトヨタ側の強力なまき返りで、神奈川県労委は「労使への求釈明を行い、審問に

移るか否かを決定する」とした。しかし次には、トヨタ側の釈明拒否にもかかわらず、一月二一日の県労委で、特段の理由がない限り日本の労働法は海外に適用されない」と更に後退している。

特段の理由は十分にある。フィリピンでは多くの制約はあるが労働基本権は法的に保障されている。不当労働行為も禁止されている。しかし、フィリピンではこの法の番人である司法の最高機関である最高裁の決定が多国籍企業によって踏みじられている。今年九月に労組委員長が暗殺されたフィリピンネスレもフィリピントヨタも最高裁決定を公然と無視し続けている。このようにトヨタはフィリピン法を無視してフィリピンでの団体交渉を拒否しているのである。そうであるならトヨタは日本で団体交渉を行わねばならない。

フィリピントヨタは、独立法人としてトヨタ日本本社から独立している。また、トヨタ日本本社の持ち株率は三四%に過ぎない。しかし、フナンド名「トヨタ」を使用する全ての会社は疑いなくトヨタ日本本社の支配下にある。

トヨタの研究費は全てトヨタが資本所有で完全に支配している日本を中心とした戦略拠点に注ぎ込まれ、ここに全ての先端技術・ノウハウが蓄積される。この技術・ノウハウ集積の下でトヨタの世界的な生産の戦略的分業体制が構築される。この戦略的分業体制の下で、多国籍企業の資本投下比率が制限されている諸国にも、戦略拠点からの部材(中間材)と技術・ノウハウが人材と共に供給・投下され、トヨタ本社が全世界の海外子会社を完全に支配する体制が作られている。

フィリピントヨタ問題は労働委員会で多国籍企業の「発展途上国」での労使問題を扱う最初の事例であり、この事例の扱い方が及ぼす影響が計り知れない。私たちは最後まで諦めずに最善を尽くすつもりである。神奈川県労働委員会に注目を！